那珂川町長 福島 泰夫 殿 申請者 <u>住 所</u> <u>氏 名</u>			
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イー②)	認定権者記載欄		
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (イー②) 令和 年 月 日 那珂川町長 福島 泰夫 殿 申請者 住 所 氏 名 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、 (注2) が生 びいるため、終営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定 送きづき設定されるようお願いします。 (表2) が生 でいるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定 (表表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)会て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 年月日 2 売上高等 日 日 日 全体の滅少率 96 全体の滅少率 96 全体の滅少率 96 全体の流上高等 円 年月月 日 1 年月 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日			
中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (イー②) 令和 年 月 日 那珂川町長 福島 泰夫 殿 申請者 住 所 氏 名 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、 (注2) が生 びいるため、終営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定 送きづき設定されるようお願いします。 (表2) が生 でいるため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定 (表表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)会て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 年月日 2 売上高等 日 日 日 全体の滅少率 96 全体の滅少率 96 全体の滅少率 96 全体の流上高等 円 年月月 日 1 年月 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日			
中請者 住上所 氏名 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、 ているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定基づき認定されるようお願いします。 (表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 2 売上高等	 様式第5-(イ)-②		
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書(イー②)		
住所 氏名 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、 (注2) が生ているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定基づき認定されるようお願いします。 (表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 1 事業開始年月日 年月日 2 売上高等	那珂川町長 福島 泰夫 殿	令和 年 月 日	
ているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定基づき認定されるようお願いします。 (表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名)全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 1 事業開始年月日 2 売上高等	<u>住 所</u>		
基づき認定されるようお願いします。 (表) ※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名) 全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 2 売上高等	 私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとお	り、 (注2)が生じ	
全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 2 売上高等	ているため、経営の安定に支障が生じておりますので 基づき認定されるようお願いします。		
全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 2 売上高等			
全て記載(当該業種は全て指定業種であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、の中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。 記 1 事業開始年月日 2 売上高等			
1 事業開始年月日 2 売上高等	全て記載(当該業種は全て指定業種であること	が必要)。当該業種が複数ある場合には、そ	
2 売上高等	記		
B	• *************************************	年 月 日_	
B ×100 全体の減少率 % 最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 % A:申込時点における最近3か月間の売上高等(年月~年月) 指定業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 B:Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等(年月~年月) 指定業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 (注1)本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。 (留意事項) (1) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 (2) 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。		指定業種の減少率 %	
A:申込時点における最近3か月間の売上高等(年月~年月) 指定業種の売上高等円 全体の売上高等円円 B:Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等(年月~年月) 指定業種の売上高等円円 全体の売上高等円円 全体の売上高等円円 全体の売上高等円円 全体の売上高等の割合、指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。			
B: Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高等 年 月 ~ 年 月) 指定業種の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 全体の売上高等 円 では、「おおおおります。 「注1)本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、全体の売上高等に占める指定事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2) には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。 (留意事項) (図意事項) (1) 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 (② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。	A:申込時点における最近3か月間の売上高等 (年月 ~年月) 指定業種の売上高等 円		
事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす場合に使用する。 (注2)には、「販売数量の減少」又は「売上高の減少」等を入れる。 (留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。	B:Aの期間に対応する前年の3か月間の売上高	等 (年月~年月) <u>指定業種の売上高等円</u>	
(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。	事業の売上高等の割合、指定業種及び申請者全体双方の売上高等の減少率が認定基準を満たす		
那珂産第 号	(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対し		
令和 年 月 日 申請書のとおり、相違ないことを認定します。 (注)信用保証協会への申込期間:令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	令和年月日申請書のとおり、相違ないことを認定します。	月 日から令和 年 月 日まで	

那珂川町長 福 島 泰 夫